

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,048,730	2,131,626	2,734,051
経常利益 (千円)	341,613	297,067	450,969
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	243,357	204,218	312,818
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,357	204,218	312,818
純資産額 (千円)	2,077,161	2,251,216	2,133,897
総資産額 (千円)	5,964,201	5,822,120	5,928,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	100.24	86.62	128.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	96.62	83.58	124.24
自己資本比率 (%)	34.8	38.7	36.0

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.92	29.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化した後、持ち直しております。鉱工業生産は、国内外の需要の落ち込みや世界各国の工場停止に伴うサプライチェーン障害により大幅に減少した後、経済活動の再開を受けて持ち直しております。企業収益は製造業、非製造業ともに大きく悪化しており、それに連れて設備投資も減少しております。個人消費は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた外出自粛の影響などにより急速に落ち込んだ後、持ち直しておりますが、外食・宿泊・娯楽などの対面型サービス消費は低水準にとどまっております。

このような環境のなか、当社グループは、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでまいりました。

動物病院は「社会生活を維持する上で必要な施設」として、事業の継続を要請されてきたことや、動物の二次診療サービスは急なニーズに応えるものが多いことから、新型コロナウイルス拡大による業績への影響は、比較的軽微でありました。

一方、症例実績を発表する場である学会や各種セミナーが開催不可能な状況となるなど、マイナスの影響もありましたが、当社グループは日頃の診療活動を通じた一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。全体として初診数（新規に受け入れた症例数）は5,199件（前年同期比6.8%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は20,346件（前年同期比8.3%増）、手術数は1,612件（前年同期比11.6%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,131,626千円（前年同期比4.0%増）と増収となりましたが、利益面では、主に従業員の増加及び待遇改善に伴う人件費増加の影響から、営業利益は295,916千円（前年同期比11.6%減）、経常利益は297,067千円（前年同期比13.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は204,218千円（前年同期比16.1%減）と減益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,437,308千円となり、前連結会計年度末に比べ27,199千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は4,384,812千円となり、前連結会計年度末に比べ79,423千円減少いたしました。これは主に減価償却によるものであります。

この結果、総資産は、5,822,120千円となり、前連結会計年度末に比べ106,623千円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は841,082千円となり、前連結会計年度末に比べ226千円増加いたしました。これは主に新規借入れによる一年内返済予定長期借入金が増加したことによるものであります。また、固定負債は2,729,821千円となり、前連結会計年度末に比べ224,168千円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

この結果、負債合計は、3,570,904千円となり、前連結会計年度末に比べ223,941千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,251,216千円となり、前連結会計年度末に比べ117,318千円増加いたしました。これは主に自己株式取得による増加及び取得自己株式の処分による減少の合計88,891千円並びに親会社株主に帰属する四半期純利益204,218千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

現在開院準備中の大阪病院（仮称）につきましては、病院を担う人材の確保・育成などの準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化懸念に伴う経済活動の先行き不透明感が続いており、リスク管理の観点から、着工時期を慎重に見極めてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大が、2021年4月から徐々に収束に向かうという見通しのもと、早期の着工を目指します。開院予定時期につきましては2022年春に延期するものであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社株式の大量買付行為等が当社グループの企業価値及び株主の利益を毀損するおそれがある場合は、当社のみならず当社の株主や取引先、従業員等、当社の利害関係者において重要な事項であることから、株主の皆様から経営を委ねられた者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置をとるよう対応いたします。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,436,200	2,436,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,436,200	2,436,200	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち60,000株は現物出資(金銭報酬債権128,430千円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	普通株式 2,436,200	-	385,500	-	285,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,366,000	23,660	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	2,436,200	-	-
総株主の議決権	-	23,660	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当第3四半期会計期間において取得した当社所有の単元未満自己株式は含まれていません。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	67,000	-	67,000	2.75
計	-	67,000	-	67,000	2.75

(注) 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使により3,500株の処分を行っております。その結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、63,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,249,278	1,176,271
売掛金	144,052	154,910
商品	47,685	69,623
貯蔵品	5,605	5,618
その他	29,087	41,078
貸倒引当金	11,201	10,194
流動資産合計	1,464,508	1,437,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,566,296	1,515,416
土地	2,228,267	2,228,267
その他(純額)	488,233	433,678
有形固定資産合計	4,282,798	4,177,362
無形固定資産	20,936	16,237
投資その他の資産	160,500	191,212
固定資産合計	4,464,235	4,384,812
資産合計	5,928,743	5,822,120
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,994	63,255
1年内返済予定の長期借入金	511,499	544,641
未払法人税等	101,073	37,485
賞与引当金	55,310	35,022
その他	122,979	160,678
流動負債合計	840,856	841,082
固定負債		
長期借入金	2,892,678	2,664,182
退職給付に係る負債	20,450	21,550
資産除去債務	40,860	41,174
その他	-	2,914
固定負債合計	2,953,989	2,729,821
負債合計	3,794,846	3,570,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	384,875	385,500
資本剰余金	340,193	341,559
利益剰余金	1,422,661	1,626,880
自己株式	13,833	102,724
株主資本合計	2,133,897	2,251,216
純資産合計	2,133,897	2,251,216
負債純資産合計	5,928,743	5,822,120

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,048,730	2,131,626
売上原価	1,288,324	1,392,259
売上総利益	760,406	739,367
販売費及び一般管理費	425,602	443,451
営業利益	334,804	295,916
営業外収益		
受取家賃	18,406	17,895
その他	3,606	3,202
営業外収益合計	22,012	21,098
営業外費用		
支払利息	11,566	10,382
資金調達費用	3,386	3,113
固定資産除却損	214	5,109
その他	36	1,340
営業外費用合計	15,203	19,946
経常利益	341,613	297,067
特別利益		
固定資産売却益	678	517
特別利益合計	678	517
税金等調整前四半期純利益	342,292	297,585
法人税等	98,934	93,366
四半期純利益	243,357	204,218
親会社株主に帰属する四半期純利益	243,357	204,218

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	243,357	204,218
四半期包括利益	243,357	204,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,357	204,218

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	163,003千円	164,606千円

(株主資本等関係)

(1) 自己株式の取得

当社は、2020年3月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式91,400株の取得、並びに当第3四半期連結累計期間において、単元未満株29株の取得により自己株式は147,850千円(91,429株)増加いたしました。

(2) 自己株式の処分

当社は、第2四半期連結累計期間において、2020年8月6日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式25,000株及び、新株予約権行使により自己株式8,000株を処分いたしました。また当第3四半期連結累計期間において、新株予約権行使による自己株式3,500株の処分により、自己株式は58,958千円(36,500株)減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は102,724千円(63,577株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	100.24円	86.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	243,357	204,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	243,357	204,218
普通株式の期中平均株式数(株)	2,427,662	2,357,462
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96.62円	83.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	90,800	85,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 貴博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。